

指定管理者選定委員会における候補者の選定結果概要

1	施設名	しが県民芸術創造館および滋賀県立文化産業交流会館
2	施設の概要	<p>[しが県民芸術創造館]                  敷地面積 10,262㎡ 延床面積 3,985㎡                  施設構造 鉄筋コンクリート造 地上2階                  ホール、展示ホール、練習室、和室、リハーサル室、事務室、駐車場ほか</p> <p>[滋賀県立文化産業交流会館]                  敷地面積 21,741㎡ 延床面積 10,561㎡                  施設構造 鉄筋コンクリート造および鉄骨鉄筋コンクリート造 5階建                  イベントホール、小劇場、練習室、会議室、文化教室、                  ビジネスオフィス(SOHO)、事務室、駐車場ほか</p>
3	募集方法	非公募
	申請要項配布期間	平成25年 9月11日
	申請提出期限	平成25年10月11日
	指定期間	平成26年 4月 1日 ~ 平成28年 3月31日(2年間) しが県民芸術創造館は~ 平成26年12月31日(9ヶ月間)
	管理業務内容	(1)事業の実施に関する業務 ・県民の多様な文化芸術活動の支援 ・多様な芸術の鑑賞機会の提供 ・県内文化ホールのネットワーク中枢としての機能、支援 ・文化産業交流会館における産業振興との連携 (2)施設の貸館に関する業務 (3)施設・設備等の維持管理業務 (4)その他施設の設置目的を達成するために必要な業務 (5)しが県民芸術創造館の移管推進に関する業務
	管理料参考額	690,000,000円(消費税および地方消費税を含む。)
4	申請者	所在地：大津市京町四丁目3番28号 名称：公益財団法人滋賀県文化振興事業団
5	審査方式	滋賀県総合政策部指定管理者選定委員会文化振興部会において、申請者からの申請書類に基づきヒアリングを実施し、あらかじめ定めた審査基準に基づき審査、採点を行い、指定管理者として適正かどうか判断し、その候補者として選定する。
	選定委員会委員 *委員長 (50音順、敬称略)	東 幸代 (滋賀県立大学人間文化学部 准教授) 高橋 政之 (高橋金属(株)代表取締役会長、前滋賀県教育委員会委員長) *土屋 薫 (滋賀県総合政策部次長) 富永 茂樹 (京都芸術センター館長、京都大学人文科学研究所教授) 西田 淑美 (元滋賀県教育委員、公益財団法人びわ湖ホール評議員) 野口 真一 (公認会計士・税理士)
	審査基準	別表の審査基準のとおり。
	審査経過	第1回滋賀県総合政策部指定管理者選定委員会文化振興部会 (開催日) 平成25年8月8日 (内容) 指定管理者申請要項および審査基準について審議 第2回滋賀県総合政策部指定管理者選定委員会文化振興部会 (開催日) 平成25年10月25日 (内容) 申請者からのヒアリング、審査基準に基づく審査、採点および審議 指定管理者の候補者の選定

指定管理者の候補者

公益財団法人滋賀県文化振興事業団

○審査基準に基づく採点結果

	評価項目1	評価項目2	評価項目3	評価項目4	評価項目5	合計
評価結果	40	148	35	107	42	372

※点数は5委員の合計値（1名欠席）  
（最低基準：300/500）

評価結果および選定理由

○各委員の採点結果

申請者	委員A	委員B	委員C	委員D	委員E	委員F	合計	平均値
公益財団法人滋賀県文化振興事業団	71	70	75	74	82	欠席	372	74.4

○提示額 690,000,000円

【選定理由】

申請者からの提案の中で、以下の点が委員から高く評価された。

- ・ 県民の公平な利用の確保に対する高い意識。
- ・ 古典芸能に焦点を当てた「長栄座」等の特色ある事業の企画制作。
- ・ 長期的な視点にもとづく芸術の担い手等の人材育成の取組。
- ・ しが県民芸術創造館の移管後も含めて、県全域を対象としてのアウトリーチ活動等の事業展開。
- ・ 県内市町文化ホールと協働で実施する「アートコラボレーション事業」等の地域の文化施設、文化団体等との連携による取組の一層の推進。

審査の結果、求める基準を上回り、指定管理者として適正と判断されたため、公益財団法人滋賀県文化振興事業団を指定管理者の候補者として選定した。

審査結果

## 審査基準

番号	評価項目	評価の基準	配点
1	県民の公平な利用を確保することができるものであること	(1) 県民の公平な利用の確保に関する考え方 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 申請団体の経営方針が適切で公共性があるか</li> <li>・ 事業等の内容に偏りがいないか</li> <li>・ 生活弱者等への配慮がされているか</li> <li>・ 施設の利用や事業の実施にあたって、料金区分設定等は適切に配慮がされているか</li> </ul>	10
2	施設の効用を最大限に発揮させるものであること	(1) 施設の運営方針 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設の設置目的等を理解しているか</li> <li>・ 県の運営方針と合致しているか</li> <li>・ サービスの水準の確保に向けた取り組みは適切か</li> <li>・ 管理運営目標の達成に向けた取り組みは適切か</li> <li>・ 学校や地元自治体、各種団体等との連携は適切か</li> </ul> (2) 事業の実施に関する考え方と企画内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県民のニーズに応える魅力的な企画内容か</li> <li>・ 社会的・地域的ニーズに沿った企画内容か</li> <li>・ 事業評価の方法は適切か</li> <li>・ 入場率の設定についての考え方は適切か</li> <li>・ 過去の実績を踏まえた適切な内容か</li> </ul> (3) 施設の運営に関する業務の考え方（貸館など） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用者サービス向上に向けた取組み内容は適切か</li> <li>・ 利用の拡大に向けた取組み内容は適切か</li> <li>・ 利用者ニーズの把握方法は適切か</li> <li>・ 利用者の苦情等トラブルの未然防止と対処方法は適切か</li> </ul> (4) 施設・設備等の維持管理業務の考え方 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 維持管理方法が適切かつ効率的か</li> <li>・ 安全確保の方策は適切か</li> </ul>	40 (10)  (10)  (10)  (10)
3	施設の管理に係る経費の縮減が図られるものであること	(1) 施設の管理に係る経費縮減に関する考え方 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経費縮減の実現性があり適切であるか</li> <li>・ 経費節減により、サービス低下につながる恐れはないか</li> <li>・ 過去の実績を踏まえた適切な内容か</li> </ul>	10
4	事業計画に沿った管理を安定して行う能力を有すること	(1) 収支計画について <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 収支計画の実現性はあるか</li> <li>・ 収入、支出の積算と事業計画の整合性はあるか</li> <li>・ 多様な事業財源の確保に向けた考え方は適切か</li> </ul> (2) 組織および人員について <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 組織構成および人員配置は適切か</li> <li>・ 相当の知識や経験等を有する職員がいるか</li> <li>・ 人材育成、研修等の体制は適切か</li> </ul> (3) 経営基盤について <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 財務状況は健全か</li> <li>・ 金融機関、出資者等の支援体制は十分か</li> </ul>	30 (10)  (15)  (5)
5	関係法令および条例の規定を遵守し、適切な管理ができること	(1) 関係法令および条例の規定の遵守について <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 労働法令等を含む関係法令等の遵守体制について</li> <li>・ 個人情報の保護について</li> <li>・ 環境方針への配慮について</li> <li>・ 事故等の未然防止と事故等が発生した緊急時の対応、体制について</li> <li>・ その他の取り組みについて</li> </ul> 上記に関する考え方および取組み内容は適切か	10
合 計			100

## 団 体 概 要 書

項 目	内 容	
事業者（法人、団体）名	公益財団法人滋賀県文化振興事業団	
代表者職・氏名	会長 田口宇一郎、理事長 岸野 洋	
団体の所在地	滋賀県大津市京町四丁目3番28号	
設立年月日	昭和45年4月1日	
資本金	32,600千円（平成25年10月1日現在）	
従業者数	平成25年10月1日現在	87人
主たる業務内容	県立施設の管理運営および各種文化事業の実施	
	施設名	事業名（抜粋）
	1 しが県民芸術創造館	ユースシアター、ピアノコンクール、ザ・ファーストリサイタル、湖国の表現展、びよびよコンサート&早川鉄平の世界展
	2 文化産業交流会館	伝統と創造シリーズIV「語り継ぎゆくもの」、近淡海の祭り、さだまさしコンサート、ファミリーコンサート 〔2館共働〕 次世代文化芸術推進事業、アートコラボレーション事業
	3 希望が丘文化公園、希望が丘野外活動センターおよび青少年宿泊研修所	希望が丘を歩こう、里山学校、自然観察会、夏休み自然塾、わんぱくキャンプ、キッズキャンプ、少年サッカー大会、なでしこサッカー大会、ジュニアテニス大会、六大祭り、フィールド・アスレチック、グラウンド・ゴルフ
事務局本部	総合文化雑誌『湖国と文化』発行、湖国文化情報『れいかる』編集、文化・経済フォーラム滋賀事務局、美の滋賀ねっと整備事業、県芸術文化祭実行委員会、近江歴史回廊推進協議会	
類似施設の管理に関する過去の業務実績	現在、指定管理者として、しが県民芸術創造館、滋賀県立文化産業交流会館のほか、滋賀県希望が丘文化公園、滋賀県立希望が丘野外活動センターおよび滋賀県立青少年宿泊研修所の安心・安全な施設管理と様々な文化事業を展開しています。	
特記事項	しが県民芸術創造館、滋賀県立文化産業交流会館の現指定管理者受託管理：昭和63年設立時～平成18年3月31日 指定管理：平成18年4月1日～平成26年3月31日 ※しが県民芸術創造館は、平成18年4月1日の開館 前身の滋賀県立草津文化芸術会館について 昭和63年設立時～平成10年3月31日：財団法人滋賀県立草津文化芸術会館が受託管理、平成10年4月1日現法人へ統合。	

公の施設における指定管理者指定による効果

【課名：文化振興課】

(単位：千円)

施設名	指定管理者名	募集方法	指定期間 (年)	指定管理料総額(債務負担行為額)			増減		今回の指定による効果の概要			
				うち 一般財源 B	単年度 換算 C=B/A	平25年度 一般財源 D	増減 C-D	行政サービスの向上	管理運営の効率化	その他		
しが県民芸術創造館および滋賀県立文化産業交流会館	(公財)滋賀県文化振興事業団	非公募	2	690,000	686,802	343,401	354,273	△ 10,872	※	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内市町文化ホールへの支援など、県全域を対象とした事業展開</li> <li>古典芸能に焦点を当てた「長栄座」等の特色ある事業の企画制作</li> <li>県内市町文化ホールや文化団体との協働事業の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境マネジメントシステム「エコアクション21」の取組による、環境負荷低減と経費節減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国や財団からの助成、企業からの協賛金など、収入の確保に向けた取組</li> </ul>
<p>※平成25年度の一般財源には、全国自治互くじ収入(諸収入)充当分27,353千円を含む</p>												